

35 環境共生モデル都市圏の形成 (県土整備部)

<ねらい>

県央・湘南都市圏では、豊かな自然を生かした、環境と共生する都市圏の形成が求められており、その核となる環境共生モデル都市ツインシティの整備などを進めていきます。

一方、この都市圏は、交通ネットワークが弱いため、一体性に乏しい状況です。そのため、東海道新幹線新駅とリニア中央新幹線駅を誘致して、交流連携の窓口となる二つのゲートを形成し、これをつなぐ南北方向の軸となるJR相模線の複線化やさがみ縦貫道路などの整備促進を図るとともに、東名高速道路（仮称）綾瀬インターチェンジの事業化に取り組み、東西方向の軸を充実させます。

<めざすすがた>

県央・湘南都市圏において、それぞれの都市が個性豊かな都市づくりを進めるとともに、都市間相互で連携し、機能を補うことにより、質の高い生活や新たな産業を創造するネットワーク型都市圏が形成されています。

また、都市圏の豊かな自然環境を生かした環境負荷の少ない都市づくりが進み、環境と共生する都市圏が形成されています。

<数値目標>

目標 環境共生モデル都市ツインシティ整備に向けた取組み（単年度）

(単位：－)

実績(2005)	現状(2006)	2007	2008	2009	2010
調査、設計 環境アセス	調査、設計 環境アセス	調査、設計 環境アセス	調査、設計 環境アセス ・ 特定保留区域 <small>注</small> の設定	調査、設計 環境アセス	調査、設計 ・ 事業化準備

<取り組む事業>

東海道新幹線新駅やリニア中央新幹線駅の誘致により、全国や首都圏との交流連携の窓口となる二つのゲートを形成し、これをつなぐ南北方向の軸となるJR相模線の複線化やさがみ縦貫道路の整備促進を図るとともに、東西方向の軸を充実させるため、東名高速道路の利便性を高める（仮称）綾瀬インターチェンジの事業化に向けた取組みを行います。

また、ツインシティのまちづくりや新橋などについて、早期事業化をめざし、環境アセスメントや都市計画の手続きを進めるとともに、都市圏内で環境共生型プロジェクトを促進します。

	構成事業	取組内容 (実施主体)	現 状 (2006 見込)	年度別計画			
				2007	2008	2009	2010
1	東海道新幹線新駅の誘致 国、JR東海などへの要望や広報活動、交通施設の調査、設計を行います。	県、期成同盟会*による新駅誘致に向けた取組み及び新駅の調査、設計 (県、市町、民間)	要望 広報活動 調査	要望 広報活動 調査	要望 広報活動 調査	要望 広報活動 調査	要望 広報活動 調査 ・ 広報活動 調査
2	リニア中央新幹線の建設促進と駅誘致 国、JR東海などへの要望や広報活動などを行います。	県、期成同盟会による建設促進と駅誘致に向けた取組み (県、市町村、民間)	要望・ 広報活動	要望・ 広報活動	要望・ 広報活動	要望・ 広報活動	要望・ 広報活動

	構成事業	取組内容 (実施主体)	現 状 (2006 見込)	年度別計画			
				2007	2008	2009	2010
3	JR相模線複線化の促進 国、JR東日本などへの要望や広報活動、事業化に向けた協議などを行います。	県、期成同盟会による相模線複線化に向けた取組み (県、市町、民間)	要望・広報活動、事業化に向けた協議など	要望・広報活動、事業化に向けた協議など	要望・広報活動、事業化に向けた協議など	要望・広報活動、事業化に向けた協議など	要望・広報活動、事業化に向けた協議など
4	交流連携を支える道路の整備 自動車専用道路の整備促進と、東名高速道路の利便性を高める(仮称)綾瀬インターチェンジの事業化に向けた取組みを進めます。	さがみ縦貫道路、厚木秦野道路(国道246号バイパス)などの整備 (国、県、民間)	整備	整備	整備	整備 (さがみ縦貫道路部分供用開始)	整備 (さがみ縦貫道路部分供用開始)
		(仮称)綾瀬インターチェンジの事業化に向けた取組み (県、市、道路公社)	調査 設計 環境アセス	調査 設計 環境アセス	調査 設計 環境アセス	調査 設計 環境アセス 都市計画決定	調査 設計 事業化
5	ツインシティの整備と環境共生型プロジェクトの促進 まちづくりや新橋などの事業化に向けた取組みを進めます。 また、「県央・湘南都市圏環境共生モデル都市づくり推進要綱」に基づく環境共生の取組みなどへの支援や普及啓発を行います。	環境共生モデル都市ツインシティ整備に向けた取組み (県、市町、民間)	調査 設計 環境アセス	調査 設計 環境アセス	調査 設計 環境アセス 特定保留区域の設定	調査 設計 環境アセス	調査 設計 事業化準備
		「県央・湘南都市圏環境共生モデル都市づくり推進要綱」の運用、普及啓発 (県、市町村、民間)	要綱の運用 支援・普及啓発の推進	要綱の運用 支援・普及啓発の推進 制度の見直し	要綱の運用 支援・普及啓発の推進 制度の見直し	要綱の運用 支援・普及啓発の推進	要綱の運用 支援・普及啓発の推進
6	さがみグリーンラインの整備 ゆとりとやすらぎの都市空間を形成するため、相模川の堤防を利用して自転車道や、公園・緑地の整備を進めます。	さがみグリーンラインの整備 (県)	整備	整備	整備	整備	整備

注 線引き見直し時において設定することができる市街化調整区域から市街化区域への編入を保留する区域のこと。位置及び区域等が明示され、計画的市街地整備の見直しが明らかになった段階で、隨時市街化区域に編入できる。